

エコアクション 21 環境活動レポート

(取組期間：2012年4月～2013年3月)



株式会社 平野

発行日：2013年7月31日

[目次]

表紙	1
目次	2
1. 組織の概要	3
1) 事業所名及び代表者氏名	3
2) 所在地	3
3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	3
4) 事業活動の内容	3
5) 事業規模	3
2. 実施体制と役割分担表	4
1) 実施体制	4
2) 役割分担表	4
3. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日	5
4. 環境宣言	6
5. 環境目標	7
6. 環境活動計画	8
7. 環境目標の実績と評価	9
8. 環境関連法規への違反・訴訟の有無	15
9. 環境活動計画の取組結果とその評価	16
10. 代表者による全体評価	16

1.組織の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 平野 代表取締役 平野啓三

2) 所在地

平野屋薬局(本店) 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町 2-2-22
平野調剤薬局 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町 2-4-3
平野ときわ薬局 〒794-0055 愛媛県今治市中日吉町 2-7-48
平野八町薬局 〒794-0831 愛媛県今治市八町東 2-4-39
平野拝志薬局 〒799-1502 愛媛県今治市喜田村 6-5-14
平野グリーン薬局 〒799-1522 愛媛県今治市桜井 4-12-27
平野あさくら薬局 〒799-1603 愛媛県今治市朝倉下甲 452-3

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者氏名：松田 泰幸

担当者連絡先：0898-32-0255

4) 事業活動の内容

保険調剤(電子薬歴導入)

薬局製剤および第一～三類医薬品の販売

在宅薬剤管理業務実施

禁煙相談等

5) 事業規模

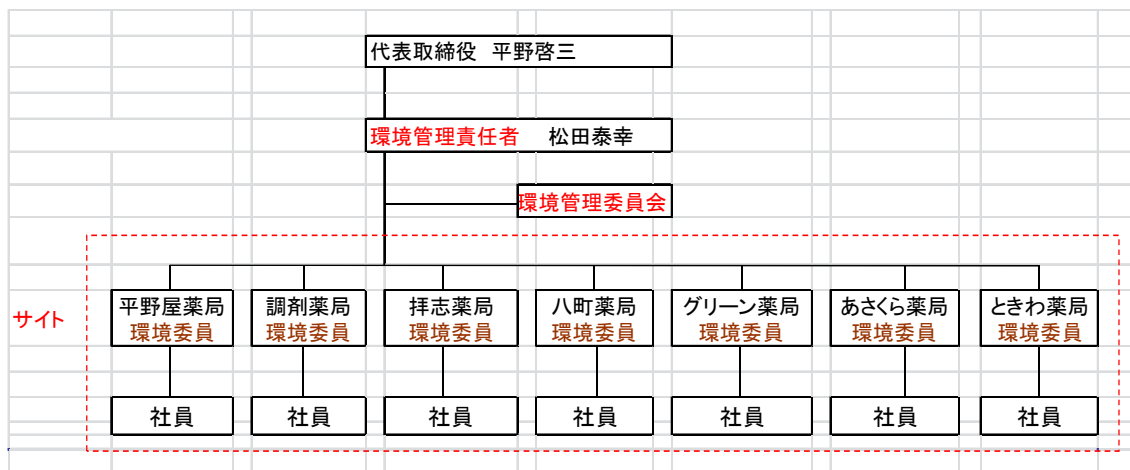
資本金：3000 万円

営業拠点：今治市中心に調剤を主とした薬局 7 店舗

従業員：薬剤師 16 名、事務 11 名、栄養士 1 名

2. 実施体制と役割分担表

1) 実施体制



2) 役割分担表

責任者	役割
代表取締役 (環境経営に対する 総括責任者)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任(エコアクション21の全体的な取り組み状況を把握し、環境活動が円滑に推進されるように、適切な指示・評価・見直し等を行う)。 エコアクション21実施に必要な資源(人員・費用・時間・設備・技術等)を準備する。 環境管理責任者を任命する。 環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知を行う。 環境目標、環境活動計画書を承認する。 環境関連法規等の遵守評価の承認。 緊急事態への対応のための手順書の承認。 同友会等でのエコ活動事業に積極的に参加し、最新情報や、他社の環境への取り組み状況等を学び、社員に伝達する。 環境活動レポートを承認する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築し、維持・管理する。 環境関連法規等の取りまとめ表を作成し、遵守評価を実施する。 環境目標、環境活動計画書を作成する。 環境管理委員会の取り決め内容を踏まえて、環境活動レポートを作成し、公開する(事務所に備付けと地域事務局への送付)。 環境経営システムの構築・運用状況を、定期的に代表者・社員に報告する。 緊急事態への対応のための手順書を作成し、施行・訓練を実施し、記録を作成する。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐、エコアクション21の事務局 定期的に関催し、各店舗での実施状況を共有し、改善策、必要な措置等について話し合う。 データの集計等を行う(環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施、)
各店環境委員	<ul style="list-style-type: none"> 各店舗での環境活動が円滑に推進されるように、管理、統括、情報の伝達等を行う(環境方針の周知、環境活動計画の実施及び達成状況の報告)。 環境管理委員会に出席し、担当店舗の情報を提供する。 各店舗の問題点を把握し、是正、予防措置を実施する。
社員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針への理解と環境への取り組みの重要性を理解し、環境システムについて問題点、改善策等を各環境委員に報告する。 グループウェア等で、環境管理委員会の動向を把握する。 エコ検定を受験したり、日ごろからエコに対して関心を持ち、エコに対する知識を深める。 環境経営システムの自主的・積極的な参加の実践。

3. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発効日

1) 対象範囲(認証・登録範囲)

薬局では環境活動の対象を、薬局事業全体とし、それに関わるすべての組織をその活動の対象としています。

活動は、薬局既存の組織体制を活用しながら、店舗ごとに活動単位を構成しています。各店舗に現場担当者“環境委員”を配置し、経営指針会議、環境管理委員会、グループウェアでの意見交換等を通じ、コミュニケーションを図っています。

それぞれの薬局の責任者である薬局長とは朝会等を通じて情報の伝達を行い、活動の連携・強化を図ります。各職員に対しても、随時情報を提供し、意見交換を行います。

2) レポートの対象期間及び発効日

レポートの対象期間 : 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

レポートの発効日 : 平成 25 年 7 月 31 日

4. 環境宣言

《基本理念》

平野薬局は、環境に影響を及ぼす物質の使用・排出削減に努め、健康で環境にやさしい生活習慣の提案とその実践に役立つ商品とサービスを提供し、地域の皆様のQOL（生活の質）の向上に貢献できるよう、エコ活動に積極的に取り組みます。

《基本方針》

①社員・経営陣の意識向上

一人一人がエコ活動を積極的に実施できるよう、社員教育・組織体制の整備等を通じ、社員・経営陣の地球環境保全に対する意識を高め、環境基本理念、基本方針を共有する。

経営者のネットワークを活用して、エコ活動の幅を広げる。

②薬局・薬剤師の職能を活かす

地域の皆様の相談に応じられるよう、専門的知識の習得に努める。

医薬品管理を徹底し、廃棄薬剤を減らす。

③環境関連の法を遵守する

環境に関する法律・政省令・条例等を遵守し、環境保全の向上に努める。

④省エネルギー・省資源・廃棄物の削減を推進する

電気・ガス・水道等のエネルギー使用量、紙類・レジ袋使用量等の削減に取り組み、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出総量、廃棄物等の削減に努める。

⑤グリーン購入を推進する

事務用品等の購入時には、環境への影響を考慮し、グリーン購入を心がける。

⑥地域の自然環境との調和を目指す

地域の環境保全活動、社会貢献活動等にも積極的に参加し、美しい地域環境作りに貢献する。

⑦環境啓蒙活動を展開する

環境宣言を全従業員に周知するとともに、環境情報や環境保全の重要性を積極的に社外へも公表・発信する。

H23.4.3 制定 株式会社平野 代表取締役 平野啓三

5. 環境目標

1) 中長期目標

項目	単位	2011年度(基準年)	2012年度 (-2%)	2013年度 (-3%)	2014年度 (-4%)
二酸化炭素排出量の削減 ※1	kg-co2	43845	42968	42530	42091
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	5482	5372	5318	5263
水総使用量の削減	m ³	499	489	484	479
グリーン購買の推進	品目	-	10品目以上	10品目以上	10品目以上
組織本来の取り組み		-	毎月「医薬だより」に エコ関連記事を掲載	毎月「医薬だより」に エコ関連記事を掲載	毎月「医薬だより」に エコ関連記事を掲載

※1. 電力の CO2 発生量については、四国電力の実排出係数 0.326(kg-CO2/kwh) を使用した。(四国電力発表平成 22 年度実績に基づく)

※2. 2011 年度(基準年)の廃棄物排出量については、2012 年 1～3 月までの測定に基づいている。

2) 短期目標 (2012 年度)

項目	単位	目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
二酸化炭素排出量	kg-co2	42968	月次目標	12916			13663			16390					
購入電力 ※1	kWh	98703	月次目標	30361			32715			35626					
ガソリン使用量	リットル	3876	月次目標	1286			1286			1304					
灯油使用量	リットル	670	月次目標	1			3			666					
ガス使用量	m ³	58	月次目標	14			2			42					
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	5372	月次目標	1808			1808			1808					
燃えるごみ	kg	1078	月次目標	377			377			377					
燃えないごみ	kg	1131	月次目標	376			376			376					
資源ごみ	kg	3164	月次目標	1055			1055			1055					
水総使用量の削減	m ³	489	月次目標	166			161			162					
グリーン購買の推進	品目	10品目以上	実績												
組織本来の取り組み		毎月掲載 ※3	実績												

※1. 電力の CO2 発生量については、四国電力の実排出係数 0.326(kg-CO2/kwh) を使用した。(四国電力発表平成 22 年度実績に基づく)

※2. 2011 年度(基準年)の廃棄物排出量については、2012 年 1～3 月までの測定に基づいている。

※3. 毎月「医薬だより」にエコ関連記事を掲載

6. 環境活動計画

1) 二酸化炭素排出量の低減

- ・エアコンの設定温度の適温化を図る。(冷房 28℃、暖房 20℃)
- ・夜間、休日はパソコン、プリンター等の主電源を切る。
(不要な電気はこまめに消灯、電気機器のコンセントを抜いて待機電力を削減)
- ・片づけを始める前に冷暖房を停止する。(装置内の熱を有効利用)
- ・ガソリンの使用量を削減する。(加減速の少ないエコドライブの推奨、定期的にタイヤの空気圧を点検、自転車移動の推奨)

2) 廃棄物排出量の削減

- ・ゴミの分別を徹底し、紙資源は回収してリサイクル業者へ搬入する。
- ・メモ用紙などは裏紙を使用し、封筒の再利用等を行なう。
- ・資料や伝達文書の電子化により紙資料を削減する。
- ・薬品購入の包装単位を検討し、廃棄する空箱・段ボール等の量を減らす。

3) 節水

- ・節水ポスターを掲示し、手洗い、洗い物、歯磨き等において日常的に節水を励行する。

4) グリーン購入の推進

- ・新しい事務用品を購入する際にはグリーン製品があるか確認し、優先的に購入する。

5) 組織本来の取り組み

- ・医薬品管理を徹底する
- ・医薬便りにエコに関するページを新設し、ポスターを掲示など来局者への啓蒙活動を行なう。

6) レジ袋の削減

- ・包装の簡易化やエコバック持参の呼び掛けを行なう。

7) エコピープルの育成

- ・社員全員が環境社会検定試験(eco 検定)の合格を目指す。

8) 防災対応

- ・防災対応マニュアルを作成する。
- ・防災対応フローチャートの作成・掲示する。

9) その他、薬局や家庭での個人の取り組み

- ・マイバックやマイ箸を携帯する。
- ・太陽光発電の設置や低燃費車の購入を推奨する。
- ・薬局や各家庭でのグリーンカーテンを設置する。
- ・エコツアーやボランティアへ参加する。

7.環境目標の実績と評価（取組期間：2012年4月～2013年3月）

1) 二酸化炭素排出量の低減について

項目	単位	目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間評価	課題
二酸化炭素排出量	kg-co2	42968	月次目標	12916			13663			16390			42969	前年比-4.7%	・各項目ごとの更なる削減対策の見直し			
			実績	12093			13786			15879			41758					
			評価 (Qorx)	○			×			○			○					
購入電力 ※1	kWh	98703	月次目標	30361			32715			35626			98702	タイムマネジメント表の作成等により、前年比-7%	・引き続きこまめな消灯や待機電力の削減に努める ・LED照明への切り替えを行なう ・冷暖房の効率化を図る			
			実績	27571			31669			34242			93482					
			評価	○			○			○			○					
ガソリン使用量	リットル	3876	月次目標	1286			1286			1304			3876	前年比+5%	・エコ運転の推奨 ・自転車や公共交通機関の利用			
			実績	1324			1441			1403			4168					
			評価	×			×			×			×					
灯油使用量	リットル	670	月次目標	1			3			666			670	前年比-16%	冬場の暖房方法の効率化の検討			
			実績	4			40			544			588					
			評価	×			×			○			○					
ガス使用量	m ³	58	月次目標	14			2			42			58	前年比+14%	必要最小限での給湯器の利用			
			実績	10			8			49			67					
			評価	○			×			×			×					

※1. 電力のCO2発生量については、四国電力の実排出係数0.326(kg-CO2/kWh)を使用した。(四国電力発表平成22年度実績に基づく)

【考察】

購入電力に関しては、薬局ごとに開局から業務終了までに使用している電気器具を把握するため、タイムマネジメント表を作成し、不要な電気をこまめに消灯し、待機電力の削減などに努めた。その結果、前年度同期比**-7%**となり、目標を達成することができた。

ガソリンの使用量に関しては前年度同期比**+5%**であった。

灯油使用量に関しては11月の認証登録時では前年度同期比**+978%**であったが、これは11月に寒波が押し寄せ、前年より灯油ストーブを使用した時期が早まった影響が考えられたが、その後の取り組みにより、年間では**-16%**であった。

ガス使用量に関しては前年度同期比**+14%**であった。

全体としては二酸化炭素排出量の目標値に対し**-4.7%**を達成したが、目標達成できなかったガソリン、ガスの使用に関しては、今後さらなる削減対策を行なっていきたい。また、購入電力に関してもLEDへの切り替えや冷暖房設備の見直しなどにより、さらなる削減を図っていきたい。



タイムマネジメント表



節電への呼び掛け



節電への呼び掛け

2) 廃棄物排出量の削減について

項目	単位	目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間評価	課題
廃棄物排出量の削減 ※2	kg	5372	月次目標	1791			1791			1792			5374	前年比-4%	プラスチックごみの資源化を検討する。より徹底したゴミの分別により、資源回収率を向上させる。			
			実績	1716			1812			1740			5268					
			評価	○			×			○			○					
燃えるごみ	kg	1078	月次目標	359			359			360			1078	前年比+22%	文書の電子化や裏紙の利用促進			
			実績	374			560			411			1345					
			評価	×			×			×			×					
燃えないゴミ	kg	1131	月次目標	377			377			377			1131	前年比-19%	プラスチックゴミのリサイクル化を検討し、分別をより徹底して資源リサイクル化を向上させる			
			実績	350			298			291			939					
			評価	○			○			○			○					
資源ごみ	kg	3164	月次目標	1055			1055			1055			3164	前年比-8%	分別の徹底による紙資源のリサイクル化推進			
			実績	992			954			1038			2984					
			評価	○			○			○			○					

※2011年度(基準年)の廃棄物排出量については、2012年1～3か月までの測定に基づいている。

【考察】

全体としては前年度同期比**-4%**となり目標値を達成しているが、古い処方箋など個人情報の問題で焼却処分せざるを得ない廃棄物も多く残されている。

ただし、以前は燃えるゴミとして処理していたダンボールや、薬の空き箱を主とする紙類などの再生可能な資源は分別を徹底し、2012年1月より古紙のリサイクル業者に搬入することで、可燃ごみの大幅な削減につながっている。今後もプラスチックやペットボトル、空き缶など、不燃ごみのリサイクル化を検討し、ゴミ排出量の削減と資源化の向上に努めたい。



リサイクル紙の回収倉庫



ゴミの分別の徹底

3) 節水について

項目	単位	目標	月次												合計	年間評価	課題
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
水総使用量の削減	m ³	489	月次目標	166			161			162			489	10月に平野屋の貯水タンクより漏水→修理	引き続きポスターなどによる節水を呼び掛ける		
			実績	157			160			150.5			467.5				
			評価	○			○			○			○				

【考察】

節水ポスターを掲示し、手洗い、洗い物、歯磨き等において日常的に節水を呼び掛け、年間目標を達成した。



節水への呼び掛け

4) グリーン購入の推進について

項目	単位	目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間評価	課題
グリーン購入の推進	品目	10品目以上	実績	14品目追加												-	優先的な購入や切り替えを行なった	引き続きグリーン購入対象製品の優先購入を進める

【考察】

文房具品やプリンターなど、グリーン購入対象製品がある場合は優先的に購入し、新たに14品目の対象製品の購入もしくは切り替えを行なった。

5) 組織本来の取り組みについて

項目	単位	目標		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間評価	課題
組織本来の取り組み		毎月掲載※	実績	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	-	様々なテーマに沿った内容を掲載できたが、時節によって毎月の掲載はできなかった	毎月の医薬便りへの掲載を行なう

※毎月「医薬だより」にエコ関連記事を掲載

【考察】

医薬情報誌「医薬だより」にエココーナーを新設し、環境委員が毎月エコに関する記事を掲載し、薬局への来局者に呼び掛けた。新年号や300回記念号など、特集記事で中断することもあったが、今後も定期的に情報発信を続けていきたい。

(医薬だより掲載項目)

2012年

5月：エコアクション21認証に向けて

6月：もしもに備える（防災について考える）

7月：エアコンのエコな使い方

8月：緑のカーテンとは

9月：水に関するエコライフ

10月：節電対策

11月：グリーン購入とは？

2013年

2月：平野薬局のエコへの取り組み

6) レジ袋の削減について

【考察】

平成 22 年 7 月～平成 24 年 12 月にかけて、今治市の実施するレジ袋削減に係る実証実験に参加した。包装の簡易化やエコバック持参の呼び掛けなどにより、開始前の平成 21 年度 19448 枚/年に比べ、H24 年度では 11272 枚/年と、約 42%削減することができた。

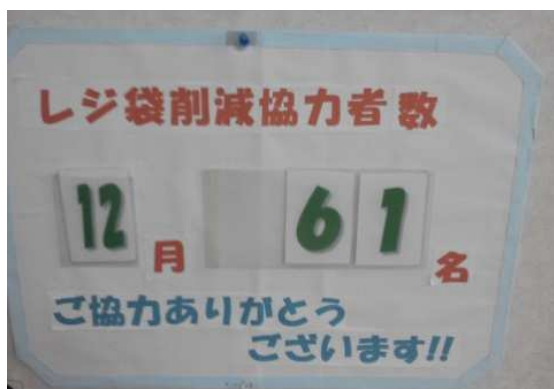
(実績)

H21 年 19448 枚/年 (基準年)

H22 年 10732 枚/年

H23 年 10935 枚/年

H24 年 11272 枚/年



レジ袋削減の呼び掛け

7) エコピープルの育成について

【考察】

社員一人ひとりがエコへの関心を高め、知識を身につけるため、環境社会検定試験(eco 検定)を受験し、現在 19 名が合格している。

8) 防災対応について

【考察】

別添のとおり「平野防災対応マニュアル」を作成し、災害時の避難場所や持ち出し品の確認を行なった。

また、「防災対応フローチャート」を作成して店内に掲示し、火災や地震発生時の初動確認を行なった。

今後はこれらのマニュアルに基づいて個々の準備や備蓄を進め、また避難訓練等も実施していきたい。

なお、原則として 2 年に 1 回、定期的に救命講習も受講している。



火災および地震発生対応フローチャート

9) その他、薬局や家庭での個人の取り組みについて

【考察】

普段の生活でもマイバックやマイ箸の持参を心がけ、太陽光発電の設置や低燃費車を購入する社員も増えている。また、薬局や各家庭でグリーンカーテンを設置したり、休日はエコツアーやボランティアに参加したりと、各自が楽しみながらエコライフを実践している。



エコライフの呼び掛け



グリーンカーテン

8.環境関連法規への違反・訴訟等の有無

以下の一覧（抜粋）の通り、当事業所に適用される関連法規等の遵守状況を点検した結果、違反・訴訟等はありませんでした。今後も環境関連法規と社会的欲求事項を進取し、適時改善を行なって更なる環境保全活動の制度の向上を図ってまいります。

	法令等の名称	該当する条項等	適用される施設・項目	遵守状況		
基本・一般	○環境基本法	第8条	全体事項	遵守		
	○地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	全体事項	遵守		
	○労働安全衛生法	第3条	全体事項	遵守		
	○環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	第4条	全体事項	遵守		
大気	○特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収・破壊法)	第4条	エアコン	遵守		
		第20条				
廃棄物・リサイクル	○循環型社会形成推進基本法	第11条	使用済み注射針、吸入容器 ※本薬局で出た上記の特別管理廃棄物は、今治薬剤師会の規則の元、適切に管理・運搬し、しまなみ薬局で一括して処分されている。	遵守		
	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	第12条の2 第12条の5 第12条の5 施行令8条				
	○資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	第4条			パソコンや携帯電話などはリサイクル業者にて廃棄処分	遵守
	○特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	第6条			TV、冷蔵庫、エアコン	遵守
	○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)	第5条	事務用品全般、レジ袋、医薬便りの印刷、トイレットペーパー等	遵守		
	○使用済自動車の再資源化等に関する法律	第5条 第8条	社用車	遵守		
エネルギー	○エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	第4条	本期間では該当なし	遵守		
環境の保全	愛媛県環境基本条例	第6条	全体事項	遵守		
	愛媛県自然環境保全条例	第2条	全体事項	遵守		
	愛媛県環境影響評価条例	第3条	全体事項	遵守		
公害対策	愛媛県公害防止条例	第3条	全体事項	遵守		
環境の保全	今治市環境基本条例	第5条	全体事項	遵守		
	今治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第5条	全体事項	遵守		
		第9条	レジ袋削減	遵守		

9.環境活動計画の取組結果とその評価

項目	内容	具体的実施項目	推進責任者	評価	次年度の取り組み
二酸化炭素	電気使用量の削減	①夜間・休日はパソコン、プリンター等の主電源を切る。 ②空調の適温化に努める(冷房28度、暖房20度)。 ③片づけを始める前に冷暖房を停止する。(装置内の熱を有効利用する)。	堤	○	継続して実施する 照明のLED化
	ガソリン使用量の削減	①定期的にタイヤの空気圧を点検する ②急発進・急ブレーキを防ぐ	堤	○	継続して実施する
	灯油使用量の削減	①片づけを始める前にストーブを停止する。(装置内の熱を有効利用する)。	堤	○	継続して実施する
廃棄物	一般廃棄物の削減	①グループウェア・メールの利用等、文書の電子化に取り組む。 ②裏紙の利用、封筒の再利用等を行う。	崎山	○	ゴミ分別を更に検討し、リサイクル率を高める
水総使用量	節水	①節水ポスターを掲示する。 ②手洗い、洗物、歯磨き等においては、日常的に節水を励行する。	井川	○	継続して実施する
グリーン購買	事務用品のグリーン購入	①新しい事務用品を購入する際にはグリーン製品があるか確認し、出来る限り購入する。	長橋	○	継続して実施する
組織本来の取り組み	医薬便り等での啓蒙	①在宅訪問した際に、エコに関するアドバイスをする。 ②医薬便りにエコに関するページを新設する。	梅村 住吉	△	毎月「医薬だより」にエコ関連記事を掲載

○：達成 △：一部未達成 ×：未達成

10.代表者による全体評価

2009年、経営指針に環境活動の方針を位置づけて、担当責任者と各職場で環境委員を決め、Eco検定を受験することから、社内学習を開始した。同年、地元の行政が募集するレジ袋削減の実証実験に全職場で取り組み、お客様や患者様に環境活動に取り組むことを告知し、協力を仰ぎながら、EcoA21の認証に向けて、P(計画をたてる)D(実践する)C(検証し)A(改善する)を回すことを課題としてきた。PDCAのCAの部分で不十分な点はあるものの、今後の実践の中で改善していきたい。

3年間の取り組みの中で、環境への意識を持続する点で、課題や進捗状況の「見える化」が不十分なこともあり、省エネの目標未達の項目が見られるなど、各職場での日常的な活動については、まだまだ改善点が多いが、現段階で大きな不具合等はみられないため、このまま取り組みを継続しながら、必要に応じて環境活動計画等を変更していきたい。

また、薬局として独自の取り組みとして、患者様が飲み残した薬の実態調査とその活用法の提案、残薬(抗生物質など)を家庭で廃棄することによる、環境への影響、例えば、河川や海洋での耐性菌の増加の懸念を伝える等の活動を進めていきたい。